

医師及び看護職員・医療従事者の負担軽減 及び処遇改善のための取り組み

1. 当院では病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善のため、 以下の取り組みを行っています

- ・ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）による診断書の作成、電子カルテの一部代行入力等、医師の事務業務の負担軽減
- ・特定看護師の活用（特定行為の実施）
- ・入退院サポート部門での看護師等による入院・退院の説明
- ・病棟薬剤師による服薬指導
- ・助産師の積極的な活用
- ・育児や介護を理由とする短時間勤務制度の実施
- ・病後児保育室(さくらんぼ)の設置、院内保育施設(きの子保育室)の設置

2. 当院では看護職員・医療従事者の負担の軽減及び処遇の 改善のため、以下の取り組みを行っています

- ・看護補助配置による看護職員の負担軽減
- ・薬剤師による病棟での薬品管理、服薬指導の実施などの他職種との業務分担
- ・他職種連携による業務の効率化
- ・機器導入による業務負担の軽減
- ・育児短時間勤務制度の実施
- ・病後後児保育室(さくらんぼ)の設置、院内保育施設(きの子保育室)の設置

2023.4.1

病院長